

勤労者・子弟を対象に――

「大学などの進学ローン」を新設

=貸付金額は100万円まで=

市では、全国に先がけて市内に引続き1年以上住み、主として中小企業に働いている勤労者およびその子弟が大学や短大、専修学校（高校課程の卒業を必要とする）などへ進学する費用にあてるための資金を静岡県労働金庫と提携して、昭和54年1月10日から貸付業務を開始する予定で準備をすすめています。

融資総額は、1億円（市が2,500万円、労働金庫が7,500万円）を原資に進学者1人について100万円以内の資金を融資しようというものです。

利用できる人は、あくまでも進学のために必要な資金で、市内の中小企業等に働き、年間所得額が500万円以下の人、およびその子弟となっています。

貸付金額その他返済方法は、次の

とおりです。

貸付の条件

- ▶ 貸付額……進学者1人に100万円以内。
- ▶ 貸付利率……年利率6.6%（保証料を含む）
- ▶ 貸付期間……5年以内（在学期間中据置く場合は6年半以内）
- ▶ 据置期間……4年以内（留年は認めない）
- ▶ 返済方法……①60回払以内の元利均等月賦償還 ②据置いた場合は30回払以内 ③据置いた場合は年2回利息を返済する。
- ▶ 連帯保証人……1人

申込み期間と申込み先

昭和54年1月10日から3月31日ま

でに労働金庫富士支店へ申込んでください。

なお、くわしいことは市商工課（電話51-0123 内線398番）または労働金庫富士支店（電話61-0808番）へお尋ねください。

進学資金の説明会

市内の中小企業で働いている勤労者およびその子弟たちが大学などに進学する「勤労者進学資金貸付制度」の説明会は、次の日程で開きますので、進学資金を借りたい人は出席してください。

- ・11月6日(月) 吉原市民会館
 - ・11月7日(火) 富士文化センター
 - ・11月8日(水) 鷹岡公民館
- 時間は各会場とも17時から19時まで。

福祉生活資金(市民ローン) を貸付けます

=1人20万円以内=

福祉生活資金（市民ローン）の貸付制度は、市民の緊急または一時的な生活上の資金を必要とする場合に市が富士信用金庫と提携して、総額3,000万円を原資に1人20万円以内の生活資金を融資するもので、10月2日から始まりました。

〈受付窓口〉

市内の富士信用金庫の本店または支店の貸付係で受付けています。

〈貸付額及び条件〉

- ▶ 貸付額……20万円以内
- ▶ 貸付金利……年6%
- ▶ 償還方法……元利均等月賦で2年以内。

▶ 対象者……住民基本台帳に登録されている世帯の生計中心者です。

次に該当する方は、連帯保証人を必要とします。

- ①住民基本台帳に登録されてから1年未満の人。
- ②信用金庫に申込書を提出した結果連帯保証人を必要とする旨、いわれた人。

〈提出する書類〉

- ・印鑑証明書、実印を持参
- ・住民票の謄本1通
- ・源泉徴収票または所得証明書（市役所発行）

〈提示するもの〉



- ・健康保険証
- ・持家の方は固定資産税の領収書
- ・信用金庫の預金通帳（ない人は開設してもらいます）
- ・電力料金の領収書（可能な人は自動振替に加入してもらいます）

〈申込みをして貸付を受けられる期日は〉

最低1日かかります。

なお、この生活資金の使途は、医療、出産、冠婚葬祭、結婚などで、一時的に生活上困っている人たちが対象です。